



「（仮称）桐生市第七次総合計画」策定方針の 決定について

桐生市第六次総合計画終了後の令和10年度を初年度とする新たな総合計画を策定するため、策定方針を定めました。

■ 内 容

桐生市では、現行の総合計画である「桐生市第六次総合計画（計画期間：令和2年度～令和9年度）」の計画期間が終了した後も、持続可能な発展を目指し、中長期的な視点に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくため、令和10年度を初年度とする新たな総合計画に関する『「（仮称）桐生市第七次総合計画」策定方針』を決定いたしましたのでお知らせいたします。

■ ホームページURL

<https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/keikaku/1018137/1027120/index.html>



【問い合わせ】
共創企画部企画課企画戦略担当
担当 曾我・金子
TEL 0277-32-3809（内線1203）